

飯島賢二の『恐縮ですが...一言コラム』

第 384 回 年金生活、パートで収入？ それとも生活保護？ ?

2010.9.26

生活保護とは、日本の政府・自治体が経済的に困窮する国民に対して生活保護費を支給するなどして**最低限度の生活を保証する**制度である。

現在、全国で生活保護を受ける世帯が今年 6 月、**137 万 7,930 世帯**となり、世帯数としては過去最多を更新した(厚生労働省)。受給者は **190 万 7,176 人**で、受給者が 190 万人を超えたのは 1955 年以来の記録である(毎日新聞 9 月 22 日)。今後更に増加することは、容易に予測される。

とても言いにくい話だが(特に政治家は)、今回は、生活保護の実態について考えてみた。

生活保護の人って、どのくらいもらえるのか、もちろん生活保護の種類、地方公共団体、状況等によって違うのはその前提であるが、例えば...である。

「日テレのニュース zero」で、**小さな子供 3 人を抱える女性が月額 26 万円の生活保護を受給しているが、生活が苦しいので母子加算を復活して欲しいと放送**されていた。生活保護費は税金かからないから、**手取りで 26 万**という**税引き前の月給で 30 数万に相当する**かもしれない。しかもこの母子は物価の安い北海道。確か生活保護を受給していたら**医療費も無料**だったと思う。

東京都の例である。

4 人世帯 41 歳(障害者 1 級、障害年金無)、38 歳、12 歳、8 歳、妊娠中(7 ヶ月) の場合。

第 1 類 38,180 円(41 歳)、40,270 円(20-40 歳)、42,080 円(12-19 歳)、34,070 円(6-11 歳)

第 2 類 55,160 円(4 人世帯)。各種加算の内訳は、妊婦 13,810 円(妊娠 6 ヶ月以上)、障害者 26,850 円(障 1・2 級/国 1 級)、特別介護料 12,090 円(世帯員)、児童養育加算 5,000 円(第 1・2 子)、住宅扶助、(最大)69,800 円、教育扶助 2,150 円(小学校)、4,180 円(中学校)、学級費等(最大)610 円(小学校)、740 円(中学校)。合計 **344,990 円(月額)** 小中学校の教材費、給食費、交通費等は実費支給。

これは少し特殊な例かもしれないが、厚生年金の一般的なサラリーマンの場合計算したら受給額は 1 ヶ月当り 13 万円前後位？ 65 歳から 20 万円くらいだろう。生活保護は家賃限度額含めたら毎月それ以上になるかもしれない。

厚生年金受給額よりも生活保護費の方が多いい？ 基礎年金だったら絶対に生活保護を受けたほうがいい(制約あっても)、ということになる。

なんか生活保護っておかしい、福祉に関する支給のバランスが、おかしいと思う。

憲法で「健康で文化的な最低限度の生活」が保障されているが、これだけの金額が支給されないと「最低限度の生活」にならないのだろうか。

世の中にこれ以下の金額で生活している人はたくさんいる。

何もせず働かず、朝からパチンコ通いで給食費も払わない。生活保護で、毎月携帯 25,000 円の通話料と聞いてしまうと、月収 85,000 円で、頑張っているパートのお母さんが、可哀想でならない。

働きたくても働けない人もいる。本当に必要なのに支給されず、餓死する人もいるのに、一方でこんな人間まで生活保護を受けている現実を、政治家は見て見ぬふりをしている。

それでも必死に働く低所得者の方が、生活保護よりも、明らかに生活水準が低いから、その差をなくすため最低賃金を上げる。働かない人にバラマキを増額すべき民主党政策は、格差是正・福祉の向上と、いかにも聞こえがいいが、本質的議論がなく、本末転倒と言わざるを得ない。

「一に雇用！ 二に雇用！ 三に雇用！！」とは一体なんだったのか？

就業意欲の高揚と雇用機会の創出、その環境づくりをせずして、何が雇用だ！！

あまりにも、滑稽で陳腐すぎる政治家を、日本の有権者は選択し続けている。